

2023年 多文化家族の子供 訪問学習紙申込のご案内

多文化家族の子供の韓国語向上及び円滑な韓国生活のために下記のように訪問学習紙支援(学習紙教師が多文化家庭を訪問し子供の水準に合わせた 1:1 学習教育を提供)致しますので多くの方のお申し込みをお待ちしております。

■ 事業期間：2023年3月 ~ 2023年12月(※個人別に10ヶ月支援)

■ 対象人数：多文化家庭の子供 10-12名を予定(予算の範囲内で支援)

※遂行機関の選定結果によって人員変動が可能

■ 事業対象：満4~11歳の多文化家族の子供(2012.1.1. ~ 2019.12.31.っ出生) 及び正規・代案学校小学1年生~6年生在学中の中途入国子女

※ 低所得及び脆弱階層を優先支援、訪問教育サービス世帯との重複支援不可、1世帯子供1人支援など

■ 事業内容

○ ハングル・国語などの学習教材を活用した1:1水準別学習指導(年中 10ヶ月以内)

○ 週1回、15分前後の学習紙教師が多文化家庭を訪問して学習支援

※学習者負担月3千ウォン別途

■ 選抜基準

区分	選抜基準(優先順位)	共通書類	追加提出書類	サービス提供の原則
1順位	国民基礎生活保障 受給者	住民登録 謄本	受給者証明書	- 低所得脆弱階層家庭優先、 訪問教育サービス世帯と重複不可 - 1世帯子供一人の支援原則 * 1順位対象者の場合、複数の子供に支援可能 - 前年度受患者後順位配分または次年度支援 * 1順位対象者の場合は制限なし - 志願資格同点の場合、出生年月日基準で 年齢の高い子供の順に支援
	次上位階層 多文化家庭の子供		次上位階層証明書	
2順位	一人親家庭		家族関係証明書 または 一人親家族確認書	
	祖父母孫家庭		家族関係証明書	
	親または子供が障害者登録されている 多文化家庭の子供		障害者登録証明書	
	多子家庭(子供3人以上)		家族関係証明書	
3順位	昨年度未支援対象者	該当なし		

※ サービス支援家庭は、保護者対象の満足度調査に年1回以上参加が必須です

※ 訪問教師と事前協議なしに訪問時間を3回以上破った場合、訪問教師の活動日誌の保護者署名欄に理由なく保護者の自筆サインをしない場合は支援中止

■ 申込期限：2023. 02. 06 (月) ~ 2023. 02. 13 (月)

■ 申込方法：義王市健康家庭・多文化家族支援センターのEメールに提出または訪問して提出

※Eメールアドレス：uiwang@familynet.or.kr(Eメールで提出された方は提出後必ず電話連絡してください)

※センター住所：京畿道 義王市 トクジャン路 19 清溪総合社会福祉館 4階

■ 提出書類：申込書 1部, 住民登録謄本, 優先順位に該当する場合追加書類

■ お問い合わせ：義王市健康家庭・多文化家族支援センター(☎031-429-4782)